

函館公園 一部施設の立入制限の解除について

高病原性鳥インフルエンザ対策のため、本年1月17日(火)より閉鎖していた函館公園の一部動物施設等は、野鳥監視重点区域が解除されたことから、本年2月14日(火)より当該施設の立入制限を解除し、施設を開放いたします。